

# 総務財政委員会次第

日時：令和4年3月7日（月）午前10時

場所：日田商工会館

## 1. 委員長挨拶

## 2. 副会頭挨拶

## 3. 議 題

(1) 令和3年度 補正予算（案）について . . . . . 資料①

- ・ 一 般 会 計
- ・ 中 小 企 業 相 談 所 会 計
- ・ 労 働 保 険 事 務 組 合 特 別 会 計

(2) 令和4年度 事業計画（案）について . . . . . 資料②

(3) 令和4年度 収支予算（案）について . . . . . 資料③

- ・ 一 般 会 計
- ・ 中 小 企 業 相 談 所 会 計
- ・ 労 働 保 険 事 務 組 合 特 別 会 計

(4) 大分県指導監査における指摘事項について . . . . . 資料④

(5) 令和4年度 委員会視察（他商工会議所との意見交換会）について

## 4. 報告事項

(1) 会員加入状況について . . . . . 資料⑤

# 令和3年度 一般会計収支補正予算書（案）

資料①-1

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

日 田 商 工 会 議 所

## 収入の部

勘定科目		補正予算額	予算額	比較増・減(△)	備考
款	項目				
1. 会費		円	円	円	
		25,320,000	25,950,000	△ 630,000	
	1. 会費	20,070,000	20,500,000	△ 430,000	2号・3号議員、テナント
	2. 特別会費	5,250,000	5,450,000	△ 200,000	
2. 特別負担金		3,770,000	4,130,000	△ 360,000	
	1. 特別負担金	3,770,000	4,130,000	△ 360,000	役員負担金
3. 事業収入		36,900,000	38,160,000	△ 1,260,000	
	1. 検定収入	520,000	750,000	△ 230,000	珠算、簿記、販売士他
	2. その他の事業収入	23,800,000	24,500,000	△ 700,000	生命共済、大型医療、その他
	3. 特定退職金事業	1,800,000	1,800,000	0	特退金運営手数料
	4. 手数料	5,060,000	4,900,000	160,000	労働保険手数料他
	5. 使用料	5,100,000	5,340,000	△ 240,000	貸室、貸会場他
	6. 広告料	620,000	870,000	△ 250,000	商工ニュース広告料
4. 交付金		4,040,000	4,040,000	0	
	1. 補助金	4,000,000	4,000,000	0	市補助金
	2. 助成金等	40,000	40,000	0	景気動向調査負担金
5. 雑収入		1,664,808	820,000	844,808	
	1. 預金利息	108	5,000	△ 4,892	ジョブカフェ他
	2. 雑収入	1,664,700	815,000	849,700	
6. 繰入金		0	0	0	
	1. 運営資金積立金 繰入金	0	0	0	
7. 繰越金		1,675,192	2,852,133	△ 1,176,941	
	1. 繰越金	1,675,192	2,852,133	△ 1,176,941	前年度より
合 計		73,370,000	75,952,133	△ 2,582,133	

## 支出の部

勘定科目		補正予算額	予算額	比較増・減(△)	備考
款	項目				
		円	円	円	
<b>1. 事業費</b>		<b>9,090,000</b>	<b>15,820,000</b>	<b>△ 6,730,000</b>	
	<b>1. 事業費</b>	<b>9,090,000</b>	<b>15,820,000</b>	<b>△ 6,730,000</b>	
	1. 商業振興費	680,000	900,000	△ 220,000	市商連. 他
	2. 工業振興費	1,660,000	1,840,000	△ 180,000	木工. 製材. 建設他
	3. 観光交通振興費	390,000	1,650,000	△ 1,260,000	まつり. 観光協会. 他
	4. 金融税務対策費	100,000	100,000	0	
	5. 労務対策費	620,000	520,000	100,000	商工祭. 雇用協議会
	6. 調査広報費	840,000	740,000	100,000	日商ニュース. 他
	7. 検定事業費	220,000	280,000	△ 60,000	珠算. 簿記他
	8. 地域振興事業費	0	1,150,000	△ 1,150,000	
	9. 委員会部会事業費	3,160,000	6,680,000	△ 3,520,000	
	10. 各種共済事業費	890,000	1,280,000	△ 390,000	
	11. その他の事業費	530,000	680,000	△ 150,000	QC研他
<b>2. 管理費</b>		<b>38,960,000</b>	<b>52,870,000</b>	<b>△ 13,910,000</b>	
	<b>1. 給与費</b>	<b>15,230,000</b>	<b>22,840,000</b>	<b>△ 7,610,000</b>	
	1. 俸給	8,900,000	14,560,000	△ 5,660,000	5名分
	2. 諸手当	1,710,000	2,190,000	△ 480,000	
	3. 賞与	4,620,000	6,090,000	△ 1,470,000	
	<b>2. 福利厚生費</b>	<b>3,730,000</b>	<b>5,280,000</b>	<b>△ 1,550,000</b>	
	1. 福利厚生費	3,730,000	5,280,000	△ 1,550,000	社会保険料他
	<b>3. 旅費交通費</b>	<b>720,000</b>	<b>1,650,000</b>	<b>△ 930,000</b>	
	1. 旅費	120,000	700,000	△ 580,000	
	2. 交通費	600,000	950,000	△ 350,000	
	<b>4. 事務費</b>	<b>11,190,000</b>	<b>8,270,000</b>	<b>2,920,000</b>	
	1. 通信運搬費	440,000	520,000	△ 80,000	
	2. 什器備品費	0	100,000	△ 100,000	
	3. 消耗品費	730,000	630,000	100,000	
	4. 図書費	290,000	290,000	0	
	5. 印刷費	430,000	450,000	△ 20,000	
	6. 水道光熱費	1,840,000	1,910,000	△ 70,000	
	7. 修繕費	4,000,000	1,000,000	3,000,000	
	8. 保守料	870,000	870,000	0	
	9. 清掃料	670,000	670,000	0	
	10. 保険料	220,000	220,000	0	
	11. 選挙事務費	0	0	0	
	12. 事務諸費	1,700,000	1,610,000	90,000	

勘定科目		補正予算額	予算額	比較増・減(△)	備考
款	項目				
	5. 会議費	円 1,220,000	円 3,360,000	円 △ 2,140,000	
	1. 議員総会費	640,000	1,000,000	△ 360,000	
	2. 常議員会費	350,000	500,000	△ 150,000	
	3. 部会委員会費	100,000	800,000	△ 700,000	
	4. その他の会議費	130,000	1,060,000	△ 930,000	
	6. 渉外費	600,000	1,300,000	△ 700,000	
	1. 渉外費	600,000	1,300,000	△ 700,000	
	7. 公課分担金	6,270,000	10,170,000	△ 3,900,000	
	1. 公課	4,600,000	8,000,000	△ 3,400,000	
	2. 分担金	1,670,000	2,170,000	△ 500,000	
3. 繰出金		24,340,000	5,100,000	19,240,000	
	1. 中小企業相談所 特別会計繰出金	1,500,000	3,500,000	△ 2,000,000	
	1. 中小企業相談所 特別会計繰出金	1,500,000	3,500,000	△ 2,000,000	
	2. 労働保険事務組合 特別会計繰出金	140,000	400,000	△ 260,000	
	1. 労働保険事務組合 特別会計繰出金	140,000	400,000	△ 260,000	
	3. 運営資金積立金 特別会計繰出金	21,000,000	0	21,000,000	R3.3.31現在
	1. 運営資金積立金 特別会計繰出金	21,000,000	0	21,000,000	127,943,325
	4. 退職給与資金積立金 特別会計繰出金	1,700,000	1,200,000	500,000	
	1. 退職給与資金積立金 特別会計繰出金	1,700,000	1,200,000	500,000	
4. 予備費		980,000	2,162,133	△ 1,182,133	
	1. 予備費	980,000	2,162,133	△ 1,182,133	
	1. 予備費	980,000	2,162,133	△ 1,182,133	
合 計		73,370,000	75,952,133	△ 2,582,133	

日田商工会議所  
 (単位:円)

1. 収入の部

科 目		補正予算額	予算額	増 減 (△印は減)	備 考
分 類	細 分 類				
1. 経 常 収 入		円	円	円	
		53,558,000	54,500,000	△ 942,000	
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,500,000	3,500,000	△ 2,000,000	繰入金
	2. 県 補 助 金	49,058,000	48,000,000	1,058,000	
	3. 市 補 助 金	3,000,000	3,000,000	0	
2. 手 数 料 収 入		5,020,000	4,300,000	720,000	
	1. 手 数 料 収 入	5,020,000	4,300,000	720,000	決算料、小規模、倒産防止
3. 雑 収 入		267,620	200,000	67,620	
	1. 雑 収 入	267,620	200,000	67,620	
4. 前 期 繰 越 剰 余 金		2,604,380	2,604,380	0	
	1. 前 期 繰 越 剰 余 金	2,604,380	2,604,380	0	
合 計		61,450,000	61,604,380	△ 154,380	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目		補正予算額	予算額	増 減 (△印は減)	備 考
分 類	細 分 類				
1. 経 営 支 援 事 業 費		円	円	円	
		59,335,000	59,365,000	△ 30,000	
	1. 補 助 対 象 職 員 等 の 設 置 費	53,345,000	53,325,000	20,000	
	(1) 給 料	25,600,000	25,600,000	0	8名分
	(2) 諸 手 当	3,100,000	3,100,000	0	扶養、通勤、住居
	(3) 期 末 手 当	10,000,000	9,900,000	100,000	賞与
	(4) 福 利 厚 生 費	6,210,000	6,290,000	△ 80,000	社保
	(5) 事 務 局 長 設 置 費	4,935,000	4,935,000	0	
	(6) 記 帳 指 導 員 等 設 置 費	3,500,000	3,500,000	0	
	2. 指 導 事 業 費	5,450,000	5,390,000	60,000	
	(1) 旅 費	60,000	350,000	△ 290,000	
	指 導 旅 費	20,000	150,000	△ 130,000	連絡会議、説明会
	研 修 会 出 席 旅 費	40,000	200,000	△ 160,000	指導員研修
	直 面 問 題 出 席 旅 費	0	0	0	
	(2) 事 務 費	1,510,000	1,510,000	0	
	指 導 事 務 費	1,400,000	1,400,000	0	通信費、消耗品
	調 査 研 究 費	110,000	110,000	0	書籍等購入
	(3) 福 利 環 境 整 備 費	2,600,000	2,100,000	500,000	退職積立金
	(4) 講 習 会 等 開 催 費	1,100,000	1,250,000	△ 150,000	新入社員研修、簿記講座
	(5) 特 別 研 究 指 導 費	180,000	180,000	0	
3. 資 質 向 上 対 策 事 業 費	250,000	250,000	0	大学校研修	
4. 小 規 模 事 業 施 策 普 及 費	60,000	150,000	△ 90,000	パンフ等作成	
5. 次 世 代 地 域 活 性 化 事 業 費	200,000	200,000	0		
(1) 青 年 部 活 動 費	100,000	100,000	0		
(2) 女 性 部 活 動 費	100,000	100,000	0		
6. 経 営 発 達 支 援 計 画 等 推 進 事 業 費	30,000	50,000	△ 20,000		
2. 管 理 費		2,115,000	2,239,380	△ 124,380	
1. 一 般 事 業 費		100,000	200,000	△ 100,000	会議等参加費他
2. 涉 外 費		60,000	60,000	0	
3. 福 利 厚 生 費		210,000	210,000	0	慶弔サービス他
4. 予 備 費		1,745,000	1,769,380	△ 24,380	
合 計		61,450,000	61,604,380	△ 154,380	

## 令和3年度 労働保険事務組合特別会計収支補正予算書(案) 資料①-3

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日 )

### 【収入の部】

(単位:円)

項 目	補正予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1. 保 険 料 預 り 金	46,887,000	47,500,000	△ 613,000	確定・概算保険料
2. 一 般 拠 出 金 預 り 金	59,000	60,000	△ 1,000	アスベスト健康被害救済金
3. 事 務 手 数 料	3,000,000	3,050,000	△ 50,000	事務委託手数料
4. 報 奨 金	2,840,000	2,600,000	240,000	大分労働局より
5. 加 入 勧 奨 推 進 費	40,000	40,000	0	事務組合連合会より
6. 雑 収 入	24,000	50,000	△ 26,000	
7. 繰 入 金	140,000	400,000	△ 260,000	一般会計より
合 計	52,990,000	53,700,000	△ 710,000	

### 【支出の部】

(単位:円)

項 目	補正予算額	本年度予算額	比較増減	備 考
1. 保 険 料 納 付	45,837,000	47,500,000	△ 1,663,000	確定・概算保険料
2. 一 般 拠 出 金 納 付	59,000	60,000	△ 1,000	アスベスト健康被害救済金
3. 保 険 料 還 付 金	1,050,000	0	1,050,000	
4. 繰 出 金	3,000,000	3,050,000	△ 50,000	一般会計へ
1. 事 務 手 数 料	3,000,000	3,050,000	△ 50,000	
5. 分 担 金	65,000	65,000	0	
1. 県労働保険連合会	60,000	60,000	0	
2. 日田地区協議会	5,000	5,000	0	
6. 人 件 費	2,500,000	2,500,000	0	担当職員人件費
7. 事 務 諸 費	175,000	180,000	△ 5,000	郵送料 他
8. 旅 費	26,000	45,000	△ 19,000	県理事会等
9. 保 守 管 理 費	278,000	300,000	△ 22,000	パソコンソフト保守料 他
合 計	52,990,000	53,700,000	△ 710,000	

昨年、コロナ禍において東京オリンピック・パラリンピックが無観客での開催となりましたが、日本人選手のメダルラッシュに沸き、日本国中が感動しました。然しながら、新型コロナウイルスの感染収束の兆しは不透明で、様々なコロナ支援策が出されたものの、小規模事業者にとって依然厳しい経営状況は続きました。

このような状況下において、地域総合経済団体である日田商工会議所としても、コロナ禍における市内事業所からの様々な相談に対応すべく、行政をはじめ地域住民や関係諸機関との連携を図りながら地域ぐるみで支援する体制を築き、「会員のための商工会議所」、「身近な商工会議所」、「なくてはならない商工会議所」として次の重点項目を基本方針とした事業活動を積極果敢に推進します。

#### ◆2022年 スローガン

『ウィズコロナに対応した仕事に変えよう！』

#### ◆2022年 時代の変化に適応するための重点方針

##### 1. 時代の変化に適応した取り組み

###### ・ネット販売への取り組み

マーケットを広く捉えるために、リアル店舗だけではなくEC店舗を活用しよう。また、各地で開催されている展示会や商談会に積極的に参加して販路を広げましょう。

###### ・キャッシュレスやIT化の推進

プレミアム商品券事業で電子商品券『ひたPAY』が導入され、今後キャッシュレス化が進みます。また、コロナ禍でデジタル化が加速し、中小企業経営における業務効率化には必要不可欠となってきます。

###### ・消費者のパーソナル化

現在の家族構成は、以前と違い少人数化し単身者も増えています。マーケットニーズを的確に捉えて対応しよう。

###### ・駐車場の確保

車社会の現代において、お客様にとって必要不可欠なものを取り揃え、取り込んでいこう。

###### ・必死に商売について考える

コロナ禍でもあり、大変厳しい時代こそ事業計画を立案し、必死になって考えアイデアを生み、進めよう。

##### 2. 行政の支援策をフル活用

新型コロナウイルスの支援策として、国・県・市から様々な施策が出されています。この支援策をフルに活用していただくため、ホームページによる情報提供や相談に対応します。

◎重点方針 1. 時代の変化に適応した取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大で、社会全体での行動に変化が見られ、中小企業においても直接対面しないで対応できるオンライン会議やテレワークを取り入れ、また実店舗での物品販売だけではなく、EC店舗を活用して販路・商圈の拡大に繋げている中小企業が増え、デジタル化へのメリットを実感してきました。今後、中小企業のデジタル化への動きがさらに加速すると見込まれます。

**【方策①】 リモートワークに係る小規模企業等への経営支援事業の推進**

地域経済の活力向上と雇用の維持・創出を担っている小規模事業者等のリモートワークに係る経営改善を推進するため、国・県並びに市及び関係機関と連携を図り、経営指導員等が中心となり経営支援事業を強力に推進するとともに、関係機関と連携し対応します。

- ①リモートワーク環境の整備を進める小規模企業を支援する各種施策の情報収集と提供
- ②リモート形式の講演会・研修会の開催（情報化特別委員会）
- ③関係諸団体との会議のリモート化推進（総務財政委員会・情報化特別委員会）
- ④リモートワーク環境の整備推進を支援するため、国等の専門家派遣事業の活用
- ⑤職員の専門的指導能力向上のため、関係機関の研修会への積極的な参加

**【方策②】 リモートワークに資する人材育成対策の推進**

コロナ禍においても円滑な事業運営を行うため、リモートワークに資する人材育成に努めます。また、リモートワークに必要な技術・知識の習得を図るための各種講習会・セミナーを開催し、従業員の資質向上を推進します。

- ①リモートワークの実践に関する経営セミナー等の開催によるリモートワーク推進の機運醸成
- ②リモートワーク環境の運営に必要なスキルを持つ人材育成に関するセミナー・講習会の開催（情報化特別委員会）

**【方策③】 情報機能の充実・強化と情報の収集**

情報化社会の変化に対応するため、情報機能の充実と強化を図るとともに、地域経済の動向を把握するため景気動向調査などを実施します。また、情報化特別委員会を中心に先進的な情報化事例の研究、諸情報の収集、セミナー等を実施します。

- ①情報化に関するセミナーの開催（情報化特別委員会）
- ②ホームページの運用とLINEやSMSの利用推進（情報化特別委員会）

#### 【方策④】キャッシュレスやIT化の推進に係る小規模企業等への経営支援の推進

キャッシュレスの推進を活用した地域経済の活力向上と雇用の維持・創出を担っている小規模事業者等のIT化に係る経営改善を推進するため、国・県並びに市及び関係機関と連携を図り、経営指導員等が中心となり経営支援事業を強力に推進します。

また、感染拡大が続く新型コロナウイルス関連で業績への影響がある事業所に対して、IT化を活用して、関係機関と連携し対応します

- ①地域経済におけるキャッシュレスの動向に係る金融機関との懇談会開催（金融税務委員会）
- ②小規模企業等のキャッシュレスやIT化推進に係るセミナー・研修会の開催
- ③小規模企業等のキャッシュレスやIT化推進に係る各種施策の情報収集と提供
- ④記帳能力向上のための指導や企業の経営管理・事務合理化のための記帳機械化の利用促進
- ⑤職員の専門的指導能力向上のため、関係機関の研修会への積極的な参加

#### 【方策⑤】キャッシュレスやIT化の推進に係る人材育成対策の推進

コロナ禍においても円滑な事業運営を行うため、キャッシュレスやIT化の推進に資する人材育成に努めます。また、キャッシュレスやIT化の推進に必要な技術・知識の習得を図るための各種講習会・セミナーを開催し、従業員の資質向上を推進します。

- ①キャッシュレスやIT化に関する経営セミナー等の開催による機運醸成
- ②キャッシュレスや事業運営のIT化に必要なスキルを持つ人材育成に関するセミナー・講習会の開催

#### 【方策⑥】小規模企業への経営支援事業の推進

地域経済の活力向上と雇用の維持・創出を担っている小規模事業者の経営改善を推進するため、国・県並びに市及び関係機関と連携を図り、経営指導員等が中心となり経営支援事業を強力に推進します。

- ①金融機関との懇談会の開催（金融・税務委員会）
- ②日田ビジネスサポートセンターとの連携による経営指導の強化
- ③小規模企業経営者の高齢化などによる円滑な事業承継に対応するため、大分県事業承継引継ぎ支援センターとの連携による定例相談日の設置（商業振興特別委員会）
- ④経営発達支援計画等に基づく小規模企業の経営力向上支援
- ⑤小規模企業の継続的な事業発展のための諸施策や諸制度の啓蒙・普及・活用促進
- ⑥経営に関する知識や技術の習得及び金融、税制に関する講習会や研修会等の開催（金融・税務委員会）
- ⑦関係機関との連携による創業相談及び創業講座の開催
- ⑧経営革新に対する支援や新技術・新商品開発、地域資源を活用した販路開拓・拡大等を円滑に推進するため国等の専門家派遣事業の活用

- ⑨確定申告におけるe-tax活用の指導及び支援
- ⑩無担保・無保証人制度のマル経資金をはじめとする国・県・市の融資制度の利用促進
- ⑪相談指導の強化を図るため各地区移動相談所の開設や各種専門員による定例相談会の実施
- ⑫記帳能力向上のための指導や企業の経営管理・事務合理化のための記帳機械化の利用促進
- ⑬商店街活性化に関する事業への支援
- ⑭景気動向等の調査事業の充実
- ⑮日田市との連携による中小企業緊急経営相談所の継続設置
- ⑯職員の専門的指導能力向上のため、関係機関の研修会への積極的な参加
- ⑰ウイズ／アフターコロナを見据えた経営セミナー（金融・税務委員会）
- ⑱事業継続力強化支援計画に基づく災害時等における小規模事業者の事業継続を支援するための体制構築

## ◎重点方針 2. 行政の支援策をフル活用

### **【方策①】 小規模企業等への経営支援事業の推進**

コロナ禍においても地域経済の活力向上と雇用の維持・創出を担っている小規模事業者の経営改善を推進するため、国・県並びに市及び関係機関と連携を図り、経営指導員等が中心となり経営支援事業を強力に推進します。また、感染拡大が続く新型コロナウイルス関連で業績への影響がある事業所に対して、関係機関と連携し対応します。

- ①新型コロナウイルス関連で業績に影響がある事業所への支援策の情報提供と特別相談窓口を設置し対応推進
- ②日田ビジネスサポートセンターとの連携による経営指導の強化
- ③経営発達支援計画等に基づく小規模企業の経営力向上支援
- ④小規模企業の継続的な事業発展のための諸施策や諸制度の啓蒙・普及・活用促進
- ⑤日田市との連携による中小企業緊急経営相談所の継続設置
- ⑥職員の専門的指導能力向上のため、関係機関の研修会への積極的な参加
- ⑦国・県・市に対する新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響を軽減する施策の提言及び支援策の活用推進
- ⑧大分県地域消費喚起プレミアム商品券発行事業の実施

### **【取り組むべき課題】**

#### **【課題①】 意見・建議活動の推進**

意見建議活動は、商工会議所の最も重要な使命の一つである。日本商工会議所、九州商工会議所連合会並びに大分県商工会議所連合会や近隣商工会との協調連携を一層強化して総合的意見建議活動を展開します。

また、部会や委員会活動を通し、中小企業対策の推進、交通体系等の整備、地域づくりの推進などさまざまな諸問題について協議検討を行い、適宜適切な政策提言活動を積極的に行います。

- ①新型コロナウイルス感染症に係る中小企業支援への提言
- ②「地産地消」「地業地商」「地産他消」の推進への提言
- ③林業・木材産業の振興への提言
- ④景気対策や経済活性化対策への提言
- ⑤中津日田地域高規格道路の早期整備促進への提言
- ⑥国・県道の整備促進と国道212号線の早期整備促進への提言
- ⑦都市計画道路並びに生活関連道路の整備促進、改善への提言
- ⑧観光振興や街づくり対策への提言
- ⑨企業誘致の推進への提言

#### 【課題②】 行政機関、関係諸団体等との連携強化

行政機関をはじめ各界・各層の関係諸団体と緊密な連携を図るとともに、同一行政区内の日田地区商工会とも連携を密にし、日田地域経済活力向上のため官民一体となった地域振興対策並びに活性化対策を積極的に推進する。

- ①常議員会での講話を通して活力ある企業との情報交換
- ②日田市振興懇談会の開催
- ③大分県議会議員、日田市議会議員並びに行政幹部との連携
- ④日田市医師会との連携
- ⑤記者クラブとの連携
- ⑥女性会並びに青年部との連携
- ⑦誘致企業等との連携
- ⑧各種業界団体等との連携
- ⑨新年互礼会の実施（企画広報委員会）
- ⑩おおいたスタートアップウーマンアワードへの参加（金融・税務委員会）

#### 【課題③】 組織強化と財政基盤の確立

組織率強化のための会員増強運動や、各種共済制度の加入推進に努めることで収入の増を図り、財政基盤の確立・強化を図ります。

- ①会員増強の推進（総務財政委員会）
- ②アクサ生命との連携による会員事業所への各種共済制度の加入推進
- ③老朽化した商工会館の検討（総務財政委員会）

#### 【課題④】 会員企業サービスの充実

会員企業の経営者及びその家族や従業員の福利厚生、健康促進を目的とした各種制度の普及と加入推進を図る。また、会員交流事業や共済加入者還元事業、従業員表彰制度の活用促進、セミナー等の情報提供を含め会員サービスの充実を図ります。

- ①会員交流事業の実施（企画広報委員会）
- ②商工従業員の永年勤続・優良従業員表彰の実施
- ③事業主（小規模企業共済制度・国民年金基金）や従業員（特定退職金共済制度・中小企業退職金共済制度）の退職金や経営セーフティ共済（倒産防止共済）制度等の普及推進
- ④会員事業所への生命共済制度の加入推進と加入者還元事業の実施
- ⑤会員事業所の業務災害補償プランの加入推進
- ⑥会員休業補償プランの加入推進
- ⑦PL保険制度や個人情報漏えい保険制度に加えビジネス総合保険制度の普及推進
- ⑧貿易関係証明発行事業の推進
- ⑨容器包装リサイクル事業の推進
- ⑩最先端ガン診断装置「PET」による検診の利用促進
- ⑪ETCカード事業の推進

#### 【課題⑤】 観光振興対策の推進

未だ、新型コロナウイルス収束とまでいかず、年初からオミクロン株の感染拡大により経済活動が停滞しているなかで各地で様々な自粛を求められているが、市内の魅力を発信し、感染収束後に外部のエネルギーを市内に取り込んでいけるかが課題となっています。

日田市には、歴史や文化、産業、自然など多くの地域資源・コンテンツが存在しています。ユネスコ無形文化遺産登録された日田祇園曳山行事をはじめ文化遺産などの活用や伝統ある町並みの整備保存など行い、付加価値の高い地域観光産業の創出を目指していきます。また、観光地の受け皿づくりとして、住民意識の高揚、観光客受け入れの環境整備促進などについて支援を行います。併せて、各業界・団体の会議や交流事業、スポーツ大会等を誘致するコンベンション事業や、現在行っている咸宜園の世界遺産登録に向けた取り組みなどの事業に対し協力支援するなど、行政や関係諸機関と連携を図りながら観光振興対策を推進していきます。

- ①日田祇園山鉾集団顔見世の週末開催に向けた取り組み（地域開発委員会・観光委員会）
- ②核となる観光施設「日田陣屋」復元のための機運醸成事業（小冊子の作成）（地域開発委員会）
- ③歴史文化遺産を活用した先進地視察の実施（地域開発委員会）
- ④日田地域の交通サービスに関する事業（交通サービス振興特別委員会）
- ⑤進撃の日田まちおこし会議の地域活性化への取り組み支援

- ⑥九州商工会議所連合会が設立した観光委員会や大分県商工会議所連合会の観光ネットワーク協議会への積極的な参加（観光委員会）
- ⑦成宜園「世界遺産登録」に向けた取り組み及び日本遺産認定に伴う地域振興事業への支援（観光委員会）
- ⑧全国商工会議所観光振興大会への参加（観光委員会）
- ⑨小学生駅伝大会の開催（企画広報委員会）
- ⑩ツール・ド・九州2023大分ステージ開催に向けた支援及び開催を通じた地域活性化への取り組み
- ⑪SAGA2024国体自転車競技会開催に向けた支援
- ⑫関係機関に対する日田市誘客への取り組み
- ⑬まつりイベントの充実と積極的な参画

### 【課題⑥】 中心市街地活性化の推進

中心市街地活性化のため、行政や市民、関係諸機関と連携し、商店街連合会や各商店街の事業活動に対し積極的な支援を行います。また、事業承継調査結果から見てきた後継者問題の解決にむけた取り組みや街づくりに係る提言を行うなど魅力的な商店街づくりを推進します。

- ①商店街空き店舗情報の発信によるテナント誘致促進
- ②商店街連合会や商店街の事業活動への支援
- ③地域活性化に向けた検討・協議（商業振興特別委員会）
- ④まちづくり会議における提言
- ⑤商店街活性化・賑わい拠点づくりの為に先進地視察の実施（商業振興特別委員会）
- ⑥商店街空き店舗調査事業の実施

### 【課題⑦】 地域産業の振興

日田市と連携して構築した『ふるさと市民制度』への登録を呼びかけ、日田市外のバーチャル日田市民へ引き続き情報発信し、地場企業の広範囲な事業活動を展開し、販路開拓・拡大へ繋げていきます。

- ①構築された日田ふるさと市民制度『ひたふる』への登録推進とバーチャル日田市民へのネットワークを活かした事業活動への取り組み
- ②日田市移住者を対象とした調査の実施（地域開発委員会）
- ③日田市工業連合会の活動への支援
- ④日田材需要拡大事業の支援
- ⑤日田市中心小企業振興基本条例に対する中小企業支援団体としての責務
- ⑥交流プラザ日田（異業種交流事業）への協力支援

## 【課題⑧】人材育成対策の推進

産業界における人材育成を促進するとともに、企業後継者の育成にも努めます。また、各種技能・技術の向上を図るための各種技能検定試験、各種講習会の実施、日田QC研究会の活動や技能大会を支援し、従業員の資質向上を促進します。

- ①新入従業員研修会の開催
- ②経済セミナーや経営講習会等の開催
- ③珠算、簿記、リテールマーケティング（販売士）、福祉住環境コーディネーター、カラーコーディネーター等各種検定試験の実施とネット検定試験の推進
- ④日田地域技能士会開催の技能大会への支援
- ⑤日田QC研究会への支援
- ⑥商工会議所女性会、商工会議所青年部の育成

## 【課題⑨】雇用対策の推進と労働環境整備の促進

企業誘致や産業の育成、地元企業の雇用促進等により雇用機会の創出を図り、若者が安心して就業し地域に定住する環境整備を促進します。昨今、深刻化する人手不足の解消に向け、新たな手法によるキャリア教育の取り組みを通じて人材の確保・定着にむけて産学官が連携し推進します。働き方改革や健康経営の推進などにより職場環境を改善し、魅力ある職場づくりへの取り組みを行います。また、引き続きジョブカフェおおいた事業において職業紹介事業による若年者の就業支援や、雇用機会増大への取り組みを行うなど、雇用創出に向け関係団体と連携し、雇用の安定に一層の充実と促進を図ります。

- ①日田地区雇用協議会への支援
- ②ひたふるしごと版を活用した地元企業の雇用対策の推進
- ③「ひた・くす合同企業説明会」の開催
- ④若年者労働力確保の為に企業PR動画作成事業の実施（工業建設振興特別委員会）
- ⑤ハローワークとの連携による雇用の促進
- ⑥ジョブカフェおおいた日田サテライトの事業活動の推進
- ⑦労務セミナーの開催（労務委員会）
- ⑧定年延長や再雇用制度による高年齢者の雇用安定の推進
- ⑨障がい者雇用団体との連携による雇用の推進（労務委員会）
- ⑩会員事業所に対する健康経営の推進

## 【課題⑩】情報機能の充実・強化と情報の収集

情報化社会の変化に対応するため、情報機能の充実と強化を図るとともに、地域経済の動向を把握するため景気動向調査などを実施する。また、情報化委員会を中心に先進的な情報化事例の研究、諸情報の収集、セミナー等を実施します。

- ①空き店舗情報の収集・発信
- ②L O B O（早期景気観測）調査の実施
- ③商工ニュースの紙面見直し検討と全戸配布の実施（企画広報委員会）
- ④ホームページの運用（情報化特別委員会）
- ⑤ユーザ協会との連携

**【課題⑪】 地域間交流の推進**

関係諸機関との連携を密にし、広域経済圏の商工業発展と併せて地域間交流の促進に努め、地域経済の活性化を図ります。

- ①中九州広域商工振興連絡協議会との連携
- ②日田地区商工会との連携

令和4年度 一般会計収支予算書（案）

資料③-1

令和4年4月 1日から  
令和5年3月31日まで

日 田 商 工 会 議 所

収入の部

勘定科目		R4年度予算額	R3年度予算額	R3年度予算額との比較	R2年度決算額	R2年度決算額との比較	備考
款	項目						
1. 会費		円 25,950,000	円 25,950,000	円 0	円 25,668,000	円 282,000	
	1. 会費	20,500,000	20,500,000	0	20,198,000	302,000	
	2. 特別会費	5,450,000	5,450,000	0	5,470,000	△ 20,000	2号・3号議員、テナント
2. 特別負担金		4,130,000	4,130,000	0	4,040,000	90,000	
	1. 特別負担金	4,130,000	4,130,000	0	4,040,000	90,000	役員負担金
3. 事業収入		38,000,000	38,160,000	△ 160,000	39,344,098	△ 1,344,098	
	1. 検定収入	750,000	750,000	0	578,751	171,249	珠算、簿記他
	2. 会員共済その他	24,500,000	24,500,000	0	24,760,868	△ 260,868	生命共済、大型医療、その他
	3. 特定退職金事業	1,800,000	1,800,000	0	1,918,750	△ 118,750	特定退職金共済
	4. 手数料	4,900,000	4,900,000	0	6,550,984	△ 1,650,984	労働保険手数料他
	5. 使用料	5,180,000	5,340,000	△ 160,000	4,962,045	217,955	貸室、貸会場他
	6. 広告料	870,000	870,000	0	572,700	297,300	商エニユース広告料
4. 交付金		4,040,000	4,040,000	0	2,928,059	1,111,941	
	1. 補助金	4,000,000	4,000,000	0	2,823,059	1,176,941	市補助金
	2. 助成金等	40,000	40,000	0	105,000	△ 65,000	景気動向調査負担金
5. 雑収入		820,000	820,000	0	1,931,166	△ 1,111,166	
	1. 預金利息	5,000	5,000	0	317	4,683	
	2. 雑収入	815,000	815,000	0	1,930,849	△ 1,115,849	ジョブカフェ他
6. 繰入金		0	0	0	0	0	
	1. 運営資金積立金繰入金	0	0	0	0	0	
7. 繰越金		2,300,000	2,852,133	△ 552,133	3,302,431	△ 1,002,431	
	1. 繰越金	2,300,000	2,852,133	△ 552,133	3,302,431	△ 1,002,431	前年度より
合 計		75,240,000	75,952,133	△ 712,133	77,213,754	△ 1,973,754	

支出の部

勘定科目		R4年度予算額	R3年度予算額	R3年度予算額との比較	R2年度決算額	R2年度決算額との比較	備考
款	項目						
		円	円	円	円	円	
<b>1. 事業費</b>		<b>16,160,000</b>	<b>15,820,000</b>	<b>340,000</b>	<b>8,734,919</b>	<b>7,425,081</b>	
	<b>1. 事業費</b>	<b>16,160,000</b>	<b>15,820,000</b>	<b>340,000</b>	<b>8,734,919</b>	<b>7,425,081</b>	
	1. 商業振興費	900,000	900,000	0	613,265	286,735	市商連、他
	2. 工業振興費	1,840,000	1,840,000	0	1,560,000	280,000	木工、製材、建設他
	3. 観光交通振興費	1,650,000	1,650,000	0	890,000	760,000	まつり、観光協会、他
	4. 金融税務対策費	100,000	100,000	0	100,000	0	
	5. 労務対策費	520,000	520,000	0	520,000	0	商工祭、雇用協議会
	6. 調査広報費	740,000	740,000	0	535,596	204,404	日商ニュース、他
	7. 検定事業費	280,000	280,000	0	800,501	△ 520,501	珠算、簿記他
	8. 80周年記念事業費	0	0	0	605,646	△ 605,646	
	9. 地域振興事業費	1,150,000	1,150,000	0	0	1,150,000	
	10. 委員会部会事業費	6,820,000	6,680,000	140,000	2,004,044	4,815,956	
	11. 各種共済事業費	1,280,000	1,280,000	0	800,577	479,423	共済事業他
	12. その他の事業費	880,000	680,000	200,000	305,290	574,710	QC研、交流プラザ他
<b>2. 管理費</b>		<b>53,810,000</b>	<b>52,870,000</b>	<b>940,000</b>	<b>41,481,956</b>	<b>12,328,044</b>	
	<b>1. 給与費</b>	<b>23,750,000</b>	<b>22,840,000</b>	<b>910,000</b>	<b>17,761,146</b>	<b>5,988,854</b>	
	1. 俸給	15,300,000	14,560,000	740,000	11,244,800	4,055,200	6名分
	2. 諸手当	2,450,000	2,190,000	260,000	1,838,636	611,364	
	3. 賞与	6,000,000	6,090,000	△ 90,000	4,677,710	1,322,290	
	<b>2. 福利厚生費</b>	<b>5,510,000</b>	<b>5,280,000</b>	<b>230,000</b>	<b>4,296,303</b>	<b>1,213,697</b>	
	1. 福利厚生費	5,510,000	5,280,000	230,000	4,296,303	1,213,697	社会保険料他
	<b>3. 旅費交通費</b>	<b>1,900,000</b>	<b>1,650,000</b>	<b>250,000</b>	<b>921,640</b>	<b>978,360</b>	
	1. 旅費	900,000	700,000	200,000	156,300	743,700	
	2. 交通費	1,000,000	950,000	50,000	765,340	234,660	
	<b>4. 事務費</b>	<b>9,070,000</b>	<b>8,270,000</b>	<b>800,000</b>	<b>9,208,935</b>	<b>△ 138,935</b>	
	1. 通信運搬費	520,000	520,000	0	347,972	172,028	
	2. 什器備品費	100,000	100,000	0	0	100,000	
	3. 消耗品費	630,000	630,000	0	868,989	△ 238,989	
	4. 図書費	290,000	290,000	0	282,710	7,290	
	5. 印刷費	450,000	450,000	0	368,610	81,390	
	6. 水道光熱費	1,910,000	1,910,000	0	1,668,764	241,236	
	7. 修繕費	1,000,000	1,000,000	0	2,161,480	△ 1,161,480	
	8. 保守料	870,000	870,000	0	839,748	30,252	
	9. 清掃料	670,000	670,000	0	636,894	33,106	
	10. 保険料	220,000	220,000	0	218,840	1,160	
	11. 選挙事務費	800,000	0	800,000	0	800,000	
	12. 事務諸費	1,610,000	1,610,000	0	1,814,928	△ 204,928	リース料他

勘定科目		R4年度予算額	R3年度予算額	R3年度予算額との比較	R2年度決算額	R2年度決算額との比較	備考
款	項目						
	<b>5. 会費</b>	円 4,110,000	円 3,360,000	円 750,000	円 689,274	円 3,420,726	
	1. 議員総会費	1,500,000	1,000,000	500,000	186,126	1,313,874	
	2. 常議員会費	750,000	500,000	250,000	164,700	585,300	
	3. 部会委員会費	800,000	800,000	0	111,560	688,440	
	4. その他の会議費	1,060,000	1,060,000	0	226,888	833,112	
	<b>6. 渉外費</b>	1,300,000	1,300,000	0	435,544	864,456	
	1. 渉外費	1,300,000	1,300,000	0	435,544	864,456	
	<b>7. 公課分担金</b>	8,170,000	10,170,000	△ 2,000,000	8,169,114	886	
	1. 公課	6,000,000	8,000,000	△ 2,000,000	6,473,090	△ 473,090	
	2. 分担金	2,170,000	2,170,000	0	1,696,024	473,976	
<b>3. 繰出金</b>		4,600,000	5,100,000	△ 500,000	25,321,687	△ 20,721,687	
	<b>1. 中小企業相談所 特別会計繰出金</b>	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	4,000,000	△ 1,000,000	
	1. 中小企業相談所 特別会計繰出金	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	4,000,000	△ 1,000,000	
	<b>2. 労働保険事務組合 特別会計繰出金</b>	400,000	400,000	0	121,687	278,313	
	1. 労働保険事務組合 特別会計繰出金	400,000	400,000	0	121,687	278,313	
	<b>3. 運営資金積立金 特別会計繰出金</b>	0	0	0	20,000,000	△ 20,000,000	
	1. 運営資金積立金 特別会計繰出金	0	0	0	20,000,000	△ 20,000,000	
	<b>4. 退職給与資金積立金 特別会計繰出金</b>	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0	
	1. 退職給与資金積立金 特別会計繰出金	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	0	
<b>4. 予備費</b>		670,000	2,162,133	△ 1,492,133	1,675,192	△ 1,005,192	
	<b>1. 予備費</b>	670,000	2,162,133	△ 1,492,133	1,675,192	△ 1,005,192	
	1. 予備費	670,000	2,162,133	△ 1,492,133	1,675,192 (繰越金)	△ 1,005,192	
	<b>合 計</b>	75,240,000	75,952,133	△ 712,133	77,213,754	△ 1,973,754	

令和4年度 日田中小企業相談所収支予算書(案)

資料③-2

令和 4年 4月 1日

令和 5年 3月31日

日田商工会議所

(単位:円)

1. 収入の部

科 目		令和4年度	令和3年度	令和3年度	令和2年度	令和2年度	備考
分 類	細 分 類	予算額	予算額	予算との比較	決算額	決算額との比較	
		円	円	円	円	円	
1. 経常収入		54,000,000	54,500,000	△ 500,000	58,084,000	△ 4,084,000	
	1. 一般会計繰入金	3,000,000	3,500,000	△ 500,000	4,000,000	△ 1,000,000	繰入金
	2. 県補助金	48,000,000	48,000,000	0	51,084,000	△ 3,084,000	
	3. 市補助金	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	0	
2. 手数料収入		4,400,000	4,300,000	100,000	5,031,620	△ 631,620	
	1. 手数料収入	4,400,000	4,300,000	100,000	5,031,620	△ 631,620	決算料、小規模、倒産防止
3. 雑収入		200,000	200,000	0	219,062	△ 19,062	
	1. 雑収入	200,000	200,000	0	219,062	△ 19,062	
4. 前期繰越 剰余金		2,200,000	2,604,380	△ 404,380	2,149,562	50,438	
	1. 前期繰越剰余金	2,200,000	2,604,380	△ 404,380	2,149,562	50,438	
合 計		60,800,000	61,604,380	△ 804,380	65,484,244	△ 4,684,244	

2. 支出の部

(単位:円)

科 目		令和4年度	令和3年度	令和3年度	令和2年度	令和2年度	備考
分 類	細 分 類	予算額	予算額	予算との比較	決算額	決算額との比較	
		円	円	円	円	円	
1. 経営支援 事業費		59,455,000	59,365,000	90,000	62,554,329	△ 3,099,329	
	1. 補助対象職員等の設置費	52,815,000	53,325,000	△ 510,000	57,513,668	△ 4,698,668	
	(1) 給料	25,760,000	25,600,000	160,000	26,326,200	△ 566,200	8名分
	(2) 諸手当	3,130,000	3,100,000	30,000	3,572,408	△ 442,408	扶養、通勤、住居
	(3) 期末手当	9,100,000	9,900,000	△ 800,000	10,368,160	△ 1,268,160	賞与
	(4) 福利厚生費	6,230,000	6,290,000	△ 60,000	6,447,193	△ 217,193	社保
	(5) 事務局長設置費	4,845,000	4,935,000	△ 90,000	4,935,000	△ 90,000	
	(6) 記帳指導員等設置費	3,750,000	3,500,000	250,000	3,765,463	△ 15,463	
	(7) 事業承継推進員設置費	0	0	0	2,099,244	△ 2,099,244	
	2. 指導事業費	5,390,000	5,390,000	0	4,637,393	752,607	
	(1) 旅費	350,000	350,000	0	125,700	224,300	
	指導旅費	150,000	150,000	0	21,800	128,200	連絡会議、説明会
	研修会出席旅費	200,000	200,000	0	103,900	96,100	指導員研修
	(2) 事務費	1,510,000	1,510,000	0	1,594,955	△ 84,955	
	指導事務費	1,400,000	1,400,000	0	1,487,195	△ 87,195	通信費、消耗品
	調査研究費	110,000	110,000	0	107,760	2,240	書籍等購入
	(3) 福利環境整備費	2,100,000	2,100,000	0	2,100,000	0	退職積立金
	(4) 講習会等開催費	1,250,000	1,250,000	0	636,738	613,262	新入社員研修、簿記講座
	(5) 特別研究指導費	180,000	180,000	0	180,000	0	
	3. 資質向上対策事業費	850,000	250,000	600,000	0	850,000	
	(1) 大学校研修等参加費	150,000	250,000	△ 100,000	0	150,000	大学校研修
	(2) 商工会議所人事交流事業費	700,000	0	700,000	0	700,000	人事交流
	4. 小規模事業施策普及費	150,000	150,000	0	177,088	△ 27,088	パンフ等作成
	5. 次世代地域活性化事業費	200,000	200,000	0	200,000	0	
	(1) 青年部活動費	100,000	100,000	0	100,000	0	
	(2) 女性会活動費	100,000	100,000	0	100,000	0	
	6. 経営発達支援計画等推進事業費	50,000	50,000	0	26,180	23,820	
2. 管理費		1,345,000	2,239,380	△ 894,380	2,929,915	△ 1,584,915	
	1. 一般事業費	200,000	200,000	0	74,335	125,665	会議等参加費他
	2. 渉外費	60,000	60,000	0	44,200	15,800	
	3. 福利厚生費	210,000	210,000	0	207,000	3,000	慶弔サービス他
	4. 予備費	875,000	1,769,380	△ 894,380	2,604,380 (繰越金)	△ 1,729,380	
合 計		60,800,000	61,604,380	△ 804,380	65,484,244	△ 4,684,244	

# 令和4年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書(案)

資料③-3

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日 )

## 【収入の部】

(単位:円)

項 目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	令和3年度 予算額との比較	令和2年度 決算額	令和2年度 決算額との比較	備 考
1. 保 険 料 預 り 金	47,500,000	47,500,000	0	48,600,193	△ 1,100,193	確定・概算保険料
2. 一 般 抛 出 金 預 り 金	60,000	60,000	0	60,738	△ 738	アスベスト健康被害救済金
3. 還 付 保 険 料 預 り 金	0	0		0	0	還付不能額
4. 事 務 手 数 料	3,050,000	3,050,000	0	3,048,100	1,900	事務委託手数料
5. 報 奨 金	2,600,000	2,600,000	0	2,835,400	△ 235,400	大分労働局より
6. 加 入 勤 奨 推 進 費	40,000	40,000	0	13,200	26,800	事務組合連合会より
7. 雑 収 入	50,000	50,000	0	48,400	1,600	
8. 繰 入 金	400,000	400,000	0	121,687	278,313	一般会計より
合 計	53,700,000	53,700,000	0	54,727,718	△ 1,027,718	

## 【支出の部】

(単位:円)

項 目	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	令和3年度 予算額との比較	令和2年度 決算額	令和2年度 決算額との比較	備 考
1. 保 険 料 納 付	47,500,000	47,500,000	0	47,517,421	△ 17,421	確定・概算保険料
2. 一 般 抛 出 金 納 付	60,000	60,000	0	60,738	△ 738	アスベスト健康被害救済金
3. 保 険 料 還 付 金	0	0	0	1,082,772	△ 1,082,772	
4. 繰 出 金	3,050,000	3,050,000	0	3,048,100	1,900	一般会計へ
1. 事 務 手 数 料	3,050,000	3,050,000	0	3,048,100	1,900	
5. 分 担 金	65,000	65,000	0	62,300	2,700	
1. 県労働保険連合会	60,000	60,000	0	57,300	2,700	
2. 日田地区協議会	5,000	5,000	0	5,000	0	
6. 人 件 費	2,500,000	2,500,000	0	2,500,000	0	担当職員人件費
7. 事 務 諸 費	180,000	180,000	0	140,987	39,013	郵送料、特定記録郵便代 他
8. 旅 費	45,000	45,000	0	38,200	6,800	県理事会、研修会
9. 保 守 管 理 費	300,000	300,000	0	277,200	22,800	パソコンソフト保守料 他
合 計	53,700,000	53,700,000	0	54,727,718	△ 1,027,718	

## 大分県指導監査における指摘事項対応について 資料④-1

### 1. 日田商工会議所給与規則 第16条 第2項

『尚、職員等の期末手当については、通常の期末手当のほか次の算式により加算した金額を加算して3月末日までに支給する。』

#### 【対応】

◎現在、支給の実態がないため、削除

### 2. 日田商工会議所給与規則 第23条

『旅行順路又は旅行日程の必要上鉄道旅行によることができない場合に自動車を使用した場合には、現に支払った車賃を支給する。自己車による旅行についても本規程による旅費を支給する。』

#### 【対応】

◎私用車による車賃の具体的な計算については、規程がなく、私用車登録の制度もないため、私用車による車賃の計算を明確にする。

旅費規程に係る運用内規（資料④-2）を作成

## (目的)

第 1 条 本運用内規は、日田商工会議所旅費規程（以下「規程」という。）第 1 3 条の規定に基づき、旅費の支給に必要な事項を定めるものとする。

## (市内出張)

第 2 条 官公庁等日田市内の会議等に徒歩、自転車又は公用車により出張する場合には、出張申請（命令）は口頭で行なうことができる。ただし、職員が所有し又は使用権を有する自動車（以下「私有車」という。）の使用が承認されている場合には、様式 1 の出張申請（命令）簿によりあらかじめ承認を得なければならない。

## (使用承認の対象とする自動車)

第 3 条 前条に規定する市内出張のほか規程第 1 7 条の規定による職務のための旅行にあたり日田商工会議所（以下「当所」という。）が使用承認する自動車は、私有車でかつ現に個人としての運行の用に供している自動車で、次の各号全ての要件を備えているものに限る。

- (1) 法律の定めるところにより、登録し、定期点検整備を行い、かつ自動車損害賠償責任保険（以下「強制保険」という。）を附しているものであること。
- (2) 次に定める基準に従い、保険会社との間に損害賠償責任保険契約（以下「任意保険」という。）を締結しているものであること。

対人保険金（1名につき）	無 制 限
対物保険金（1事故につき）	1,000万円以上

- (3) 整備の状態、外観等が当所の業務に使用するにふさわしいものであること。

## (使用の承認・手続)

第 4 条 私有車の使用は、当所の職員としての業務の遂行上、必要もしくは相当とする場合であって、あらかじめ事務局長の承認を得たときに限りこれを認める。

- 2 私有車を使用する職員は、様式 2 の自動車使用承認申請書に運転免許証の写し、車検証の写し、任意保険証の写しを添付のうえ、事務局長へ提出し、承認を受けなければならない。
- 3 職員は、買い替え等により登録した自動車を変更したとき、任意保険の契約内容を変更したとき及び運転免許証を更新したときは、速やかに事務局長へ届け出なければならない。

## (使用承認の取消)

第 5 条 私有車が第 3 条に規定する使用承認の要件を欠くことが判明した場合には、事務局長は前条の承認を取り消すことができる。

## (使用承認自動車の使用に関する職員の義務)

第 6 条 職員は、私有車の使用につき、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 道路交通法その他の交通法規に精通し、かつ、これを厳守すること。
- (2) 登録した自動車は自ら運転し、同乗者に運転させないこと。

(事故の補償)

第 7 条 自動車の使用承認中に生じた事故の賠償は、強制保険及び任意保険により行うものとし、事故の相手方になお不足額がある場合に限り、当所がこれを負担する。

- 2 職員の故意又は重大な過失により事故が生じた場合には、前項の規定にかかわらず、損害賠償は全額職員の負担とする。この場合において、当所が被害者に損害賠償したときは、職員に対して求償することができる。
- 3 事務局長の承認を受けずに自動車を使用し、事故を起こした場合については、当所は一切の責任を負わず、事故を起こした職員に対して、職務命令違反として職務上の責任を追求することがある。

(故障等の負担)

第 8 条 自動車使用承認中に生じた破損故障等は、すべて職員の負担とし、当所は損料、修理代等の支払の責を負わない。

(発着基点)

第 9 条 本所に出勤してから出張したのでは出張先の用務に間に合わない場合や用務終了後本所に戻ると勤務時間を越えてしまう場合等、自宅発着の方が本所発着よりも費用、時間等の面で経済的、合理的であり、かつ業務にも支障がない場合には、申請により自宅発着を認めることができる。この場合において、自宅から用務地までの交通費が、本所から用務地までの交通費を下回る場合は、実態どおり自宅発着で算定した交通費を支給する。ただし、自宅から用務地までの交通費が、本所から用務地までの交通費を上回る場合は、本所発着で算定した交通費を支給するものとする。

(通勤手当との調整)

第 10 条 通勤手当を受給する職員が、私有車により職務のために自宅発、自宅着、または自宅発着の旅行を行った場合には、自宅発または自宅着については通勤手当月額額の 4 2 分の 1 の額、自宅発着については通勤手当月額額の 4 2 分の 2 の額を旅費から差し引くものとする。

(駐車料金)

第 11 条 駐車料金は、1 日につき千円を限度として精算支給できるものとする。この場合、旅行者は当該利用に係る領収書等必要書類を添付して申請しなければならない。

(高速道路等料金)

第 12 条 あらかじめ高速道路等を利用する必要があると認められるときは、旅行後、精算支給するものとする。この場合、旅行者は当該利用に係る領収書等必要書類を添付して申請しなければならない。

(その他)

第 13 条 前各条の規定により難い特別の場合は、専務理事がその取扱いを決定す

るものとする。

(附則)

この運用内規は、令和4年4月1日から実施する。

## ◇ 会員入脱会状況 ◇

資料⑤

(R4年2月28日 現在)

	法人件数	個人件数	合計件数	組織率(%)
<b>R2年度末</b>	<b>881</b>	<b>785</b>	<b>1,666</b>	<b>51.88%</b>
<b>前月(1月末)迄の件数</b>	<b>888</b>	<b>792</b>	<b>1,680</b>	<b>52.32%</b>
2月の入会	0	1	1	
2月の脱会	1	0	1	
2月の変更	0	0		
<b>R3年度 入会累計</b>	<b>16</b>	<b>32</b>	<b>48</b>	
<b>R3年度 脱会累計</b>	<b>13</b>	<b>21</b>	<b>34</b>	
R3年度 変更累計	3	-3		
<b>現在加入件数</b>	<b>887</b>	<b>793</b>	<b>1,680</b>	<b>52.32%</b>

脱会要因	累計
①廃業・倒産・代表者死亡等	23
②経営不振・経費削減等	11
合計	34

☆総組織率＝会員数÷商工業者数 3,211